

農地の管理にお困りのかた、耕作に不安のあるかた、

まずは箕面市農業公社へご相談ください！

箕面市農業公社は、農地の持続・保全のため、農家を支援します！

連絡先

箕面市農業委員会事務局
電話 072-724-6764
FAX 072-722-2466

年齢・体力的に
耕作が困難



最近体力的にも今までのような耕作ができないなあ。農地の規模を縮小することも考えないといけないかも…。

一時的にあずかって
くれれば…



跡を継いでくれる子どもたちが、戻ってくるまであと5年かかる。農業を継いでくれるまで、安心して誰かに任せたいな。

農業経験が
無いんだけど…



農地を相続したけど、今まで自分は会社勤め。農業自体もしたことない。いったい何をしたらいいのやら…。

箕面市農業公社が農地をあずかり、 学校給食の食材を生産する農地として活用していきます!!

ポイント1

今ある農地を守り、
活かしていきます！

大切な農地を荒れた状態にせず農地として借り受けて、活用していきます。

ポイント2

収穫物は、
市内学校給食へ！

育てた収穫物は、学校給食の食材として活用します。教育に食や農を取り入れ、農業の大切さを次世代へ伝えていきます。

ポイント3

農業の
担い手を育成！

将来箕面の農業に関わる人材を育成していきます。借り受けた農地を、研修や体験学習の場としても活用していきます。

箕面市農業公社

箕面市農業公社は、箕面市農業委員会事務局内で任意団体として設立され、平成26年に4本の柱を目標に掲げ、一般社団法人として法人格を取得しました。

1 遊休農地化の防止

高齢化や後継者不在、相続による農地取得などで耕作できない農地をあずかり給食用野菜を生産しながら保全・管理をしていきます。

2 地産地消の推進

箕面産野菜を学校給食へ安定的に流通させ、食農教育に寄与していきます。

3 新規就農者の育成・輩出

将来就農を考える若者を雇用し、新たな担い手を育成していきます。

4 農福連携の推進

障がい者への農作業の委託などを通して、「障がい者の自立・社会進出」をめざす農福連携を積極的に展開していきます。



“農ある箕面のまち”を次世代につなげることが、農業公社の役割です。

農地の借り受け保全事業の概要

- 対象** 遊休化のおそれのある農地など、管理に困っている農地(条件あり)
- 費用** 無償。固定資産税は農地所有者が負担。
- 期間** 5年。ただし、双方の合意の上、更新あり。(合意のない場合は、更新されません。)

農地所有者

自ら貸付先を探す必要がなく、安心して農地を任せられます。

おねがいします



箕面市農業公社

農地所有者からあずかり活用します。

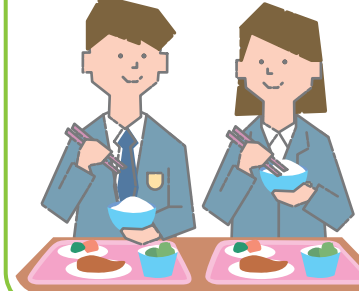
おまかせください



学校給食など

借受農地は、学校給食の食材を生産する農地として活用します。

おいしいね!



貸借契約

地産地消の取り組み

事業の特徴

- 「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地を貸し付けるので、期限がくれば必ず返ってきます。
- 現在相続税納税猶予を受けている農地が、この事業により公社へ貸し付けられた場合、納税猶予はそのまま継続されます。ただし、納税猶予の継続には、税務署への申告が必要になりますので、農業委員会までご相談ください。

事業の留意点

- 農地の状態によっては、改善費用の負担が発生する場合があります。
- 所有権の争いがある場合は契約を締結することができません。ご了承ください。